

令和5年9月6日 17:00

国土交通省 東北地方整備局
北上川下流河川事務所

北上川下流河川事務所の体制について(第2報・終報)

北上川下流河川事務所では、鳴瀬川水系善川の塩浪(しおなみ)水位観測所における水位上昇に伴い災害対策支部(風水害)「注意体制」を設置して対応にあたっておりましたが、今後管内の観測所における水位が氾濫注意水位に達する見込みがないため、9月6日17時00分に体制を「解除」しました。

1. 事務所体制

9月6日 15:00 災害対策支部(風水害)注意体制 設置

9月6日 17:00 災害対策支部(風水害)注意体制 解除

※体制は解除となりましたが、増水した河川付近での安全にはご注意ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 北上川下流河川事務所
宮城県石巻市蛇田字新下沼80
電話:0225-95-0194(代表)



副所長

建設専門官

まやま たかゆき

間山 隆之(内線206)

おおとも としお

大友 寿夫(内線505)